

令和6年度「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議議事録

- 1 日 時 令和6年7月23日（火）10時30分～11時30分
- 2 場 所 本庁舎2階 庁議室
- 3 出席者 別添のとおり
- 4 概 要

（1）開 会

（2）あいさつ（横塚農林部長）

- ・昨年度、いちごや梨が全国の選手権で高評価を獲得したほか、武蔵野の落ち葉堆肥農法が世界農業遺産に認定されたこと等、埼玉県農業に関する明るいニュースを紹介
- ・来年は秩父ミュージックパークを式典会場に、県内では66年ぶりとなる第75回全国植樹祭が開催されることを報告

（3）議事

「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議設置運営要領第4条1項に基づき、会長である横塚農林部長が議長に就任

ア 令和5年度県域及び地域における取組について

- ・資料1に基づき、県域における取組について中村農業ビジネス支援課長から説明
- ・資料2に基づき、地域における取組について中村農業ビジネス支援課長から説明

イ 各団体の取組について

- ・資料3に基づき、各団体における取組及び計画について各団体の出席者から説明

令和5年度の取組

【埼玉県消費者団体連絡会】

- ・第59回埼玉県消費者大会食分科会の開催
- ・県内消費者団体地区別研修会の開催
- ・埼玉県食品衛生安全局と消費者団体の懇談会の開催
- ・関東農政局と消費者団体との意見交換会の開催

【新日本婦人の会埼玉県本部】

- ・生産者との交流を大切に、田植えや稲刈り体験、バスツアーの実施
- ・大豆トラスト運動での味噌づくりの実施
- ・コロナ危機における食と農の危機的な状況や食料自給率などの学習

【全国農業協同組合連合会埼玉県本部】

- ・各種キャンペーン協議会等と連携し、メディアを通じた県産農産物のPR
- ・FRE i S A i d版生産履歴管理システムの普及推進
- ・学校給食会と連携し、県産農畜産物の安定供給と連携強化
- ・JA農産物直売所の運営改善支援

【埼玉県食品工業協会】

- ・県産農産物を利用した加工食品（醤油、うどん等）の開発、販路拡大
- ・Made in Saitama 優良加工食品大賞 2024 への応募
- ・各種フェア・イベントに出展

【公益財団法人埼玉県学校給食会】

- ・学校給食用パンに使用している小麦粉のブレンド割合の変更
- ・学校給食への県産農産物導入推進（埼玉県産黒豚使用ミートボール、冷凍川越いもペースト等）
- ・関連団体と連携し、児童生徒向け埼玉県農産物利用啓発ポスターの作成

【埼玉県商工会議所連合会】

- ・地場産業の発展、活性化の支援
- ・新札発行に伴い、渋沢栄一翁が好んで食べた「煮ほうとう」のPR

【一般社団法人埼玉県食品衛生協会】

- ・食中毒予防キャンペーン等の食中毒予防の啓発
- ・食品衛生に関する各種講演会の実施
- ・食品衛生指導員による施設の巡回指導

令和6年度の取組計画

【埼玉県消費者団体連絡会】

- ・第60回埼玉県消費者大会食分科会の開催
- ・埼玉県食品衛生安全局との懇親会の開催
- ・県内消費者団体地区別研修会で、「低栄養とオーラルフレイル」について学習

【新日本婦人の会埼玉県本部】

- ・埼玉県産米の消費拡大に関する学習会の実施
- ・「食」の安全や「食料自給率の引き上げ」、SDGs、アグロエコロジー、自然エネルギーに関する学習会などの開催

【全国農業協同組合連合会埼玉県本部】

- ・各種キャンペーン協議会等と連携し、メディアを通じた県産農産物のPR
- ・スーパー、量販店への県産農産物の販促強化及び地域内流通の強化
- ・「2023 彩の国食と農林業ドリームフェスタ」等のイベントにおけるPRの実施

【埼玉県食品工業協会】

- ・ふるさと認証食品制度の活用、特にプレミアムの推進
- ・県産農産物を利用した加工食品の開発、販路拡大、広報活動

【公益財団法人埼玉県学校給食会】

- ・学校給食への県産農産物導入推進（地域特産品の掘り起し）
- ・児童生徒向け埼玉県農産物ポスターの作成
- ・学校給食親子体験教室や調理講習会等の開催

【埼玉県商工会議所連合会】

- ・春日部市と連携し、適正米の栽培、観光商品開発の実証実験の実施
- ・米粉の需要拡大と米粉を活用する協力店を増やす取組の実施

【一般社団法人埼玉県食品衛生協会】

- ・食品衛生に関する講習会の開催
- ・食品衛生指導員による施設の巡回指導
- ・食品営業者のHACCPによる衛生管理の推進

ウ 質疑応答

Q ハナマンテンの供給がなくなるに当たって、県は新しい品種を選んだのか。
(委員)

A まだこれという決定はしておらず、現在様々な品種を比較して、埼玉県で生産に適している品種の適性試験をしている最中である。できるだけ早めにと考えている。(県)

Q 彩のきずなの生産量は増えているのか。(委員)

A 彩のきずなの作付け面積に関しては令和4年度が6500ha、令和5年度が6900ha。令和4年度から令和5年度にかけて400haほど増加しており、増加傾向と言える。(県)

Q 今年はシャインマスカットの出来が悪いと聞いている。県内の生産地である秩父等の状況はどうなっているのか。(委員)

A 埼玉県では特に問題なく生育している。(県)

Q 米粉の消費拡大を図るには、家庭消費が重要だと考えている。料理教室を通じて活用を図れないか。JAの女性部などで取り扱えないか。(委員)

A 具体的な情報は持ち合わせていないが、女性部や直売所で加工品などを販売している。地域ごとに品目を決めて取り組んでいるが、米は県内全体で生産されているので、研究していきたい。(委員)

Q 給食では米粉の取扱いはどうか。(委員)

A 商工会議所連合会から説明のあったとおり、春日部市産の米を使った米粉を給食のパンで使用している。(委員)

Q あまりんとかおりんは誰でも自宅で栽培することは可能なのか。(委員)

A いちご連合会か養液いちご研究会のどちらかの団体に加盟している生産者には苗を供給することが可能である。(県)

Q いちご連合会と養液いちご研究会は誰でも加入できるのか(委員)

A 基本的には農業者に限定されている。あまりん、かおりんの苗の流出等の懸念があるため、営農を目的とする場合のみ苗の使用を許可することとしている。(県)

Q 令和5年度に県産農産物コーナーの設置数が減少しているが、何か理由はあるのか。(委員)

A 量販店の統廃合に伴って減少している。一方で新規では12店舗増加している。(県)

エ 令和5年度地産地消運動の取組方向(案)について

- ・資料4に基づき、令和5年度地産地消運動の取組方向(案)について中村農業ビジネス支援課長から説明。異議なく承認された。

オ 質疑応答

Q 埼玉県産農産物をプレゼントすると喜ばれることが多い。地産地消だけでなく、全国にPRするのはどうか。(委員)

A 埼玉県農産物の魅力が高まっている中で全国にPRすることは重要であると認識している。今年は都内で県産農産物のキャンペーンをする計画があり、その反応を見ながら取り組んでいきたい。(県)

Q 学校ファームの現状はどうなっているのか。(委員)

A 実施状況としては多くの学校に取り組んでもらっている。実態はこちらで把握できていないが、それぞれの学校で取組が進むように引き続き周知を続けていく。(県)

カ その他

地産地消に係るジェンダー主流化に向けた意見交換

- ・ジェンダー主流化について、中村農業ビジネス支援課長から説明
- ・農業委員会、JAの理事等の女性の割合が少ないのではないかと。実際に現場では女性が多く働いている。したがって3割ぐらいは女性を参加させるべきである。要綱等に女性が参加しやすくなるような文言を追加するなど工夫してほしい。家族で農業経営をする中で、女性、特に嫁は不安定な立場であるが、地産地消の働き手

は女性が担っている。男性と女性が対等のパートナーとなれるような農業を地産地消から生み出してほしい。

- ・農業関係の会議を見ると男性がまだまだ多い。そのような組織だと女性の声は届きにくいと感じる。現場の役割分担などにもまだまだ固定観念があるので、その解消も求められる。

(4) 閉 会